

1. 総論

【参考】保険会社等向け監督方針のポイント

1. 保険会社等に求められる役割

- ・ **保障・補償機能の提供という重要な役割を保険会社が担っていることを踏まえ、適切かつフォワード・ルッキングなリスク管理を行うとともに、財務基盤の強化に努める。**
- ・ **保険商品の開発・募集・支払い等の各段階における顧客の高齢化を踏まえた対応。**
- ・ **経営陣は、責任ある経営判断を迅速に行うとともに、5～10年後を見据えた中長期の経営戦略の検討が重要。**

2. 監督当局の取組姿勢等

・ **ベター・レギュレーションの一層の深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。金融行政においては、規制だけで対応しようとする規制の歪みや過剰規制を招き、実体経済にも悪影響を及ぼしかねないことも踏まえ、金融機関の自己規律の向上と当局の監督能力の向上を前提に、中長期的に規制コストを低減させつつより質の高い監督行政を目指していく。**

- ① リスク感度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、システム・業務継続体制の点検）
- ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
- ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
- ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各社における先進的取組を他社に紹介等）

※ **金融機関、金融システムが抱えるリスクを速やかかつ確に把握し迅速な行政対応を可能とするため、検査部局と連携しオフサイト・オンサイト一体となったモニタリングを充実・強化。**

2. 監督重点分野

1. 保障・補償機能の適切な発揮

(1)適切な保険金支払管理態勢の構築

- ① **支払管理態勢**
機能発揮状況を引き続き重点的に確認
- ② **請求案内態勢**
整備・実施状況を引き続き重点的に確認
- ③ **契約者の立場に立った取組み**
手続書類の簡素・合理化等、震災後の能動的な取組み姿勢や保険金の迅速な支払態勢を平時に生かすよう促す

(2)保険会社等の属性に応じた対応

- ① **保険会社グループ**
グループ全体の財務健全性や管理態勢を確認
- ② **中小規模の保険会社**
新規参入会社に深度ある監督を実施
新規募集休止会社を注意深くモニタリング
- ③ **外国保険会社等**
本邦現地法人や在日支店の経営管理やリスク管理等について深度ある監督を実施
- ④ **少額短期保険業者**
一層の実態把握に努めるとともに、問題が認められる業者等については注意深くモニタリング
- ⑤ **認可特定保険業者**
資金繰りや業務の適切性に関し注意深く指導監督を実施

2. リスク管理の高度化の促進

(1)統合的リスク管理の促進

- ① **リスク管理態勢**
・経営戦略と一体で統合的なリスク管理態勢の整備を促すため、ERMヒアリング等を実施
・「リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)」の報告の導入を検討
- ② **各社の負債特性に応じた取組み**
販売チャネル・商品の特性に応じた販売進捗管理等を確認
- ③ **保険引受リスク管理態勢**
リスクの把握と計測、リスク削減への取組状況とその有効性、財務基盤強化の取組状況を確認
- ④ **金融市場の変動に応じた運用態勢**
市場動向に対応した運用方針に基づく資産運用の実施及びモニタリングの状況等の確認
- ⑤ **グループに対する確認**
持株会社等のガバナンス機能の発揮状況や海外拠点を含むグループ全体のリスク管理態勢等を確認

(2)ソルベンシー評価の見直し等

- ① **経済価値ベースのソルベンシー規制**
国際的な検討の動向を踏まえ規制の導入に向けた検討作業を継続
- ② **保険監督会計**
IASBにおける国際会計基準の見直し作業を踏まえ中期的な保険監督会計のあり方について引き続き検討

3. 顧客保護と利用者利便の向上

(1)業務の継続性の確保

- ・システム障害の未然防止、発生時の対応等の態勢構築の点検
- ・大規模災害・サイバー攻撃等を想定した業務継続体制の整備の確認等

(2)情報セキュリティ管理の徹底等

- ・保険募集人が取扱う顧客情報を含めた情報管理態勢の構築の確認等

(3)適切な保険募集態勢の確立

- ・顧客の知識・経験等を踏まえた商品説明を行う態勢や整備状況の確認
- ① 保険募集形態の多様化や代理店の大型化を踏まえた募集態勢・保険会社による保険募集人の管理・監督態勢の確認、金融審を踏まえた保険募集・販売ルールの見直しに係る対応の具体的な検討
- ② 銀行窓販の確認
- ③ 高齢の顧客に関し、契約内容について顧客の理解が確保されるための取組み等を促す

(4)相談・苦情処理態勢の充実

- ・適切な窓口等の整備・管理

(5)商品審査の実効性確保と迅速化

- ・事前の意見交換等の実施による迅速な商品改定

(6)不正利用の防止

- ・不正請求等の排除のための契約審査態勢・支払管理態勢の確認
- ・マネロン、テロ資金供与防止に向けた態勢等整備の確認